

広報あじす

AJISU

昭和59年 10 / 5
No.394

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 ☎754-12
印刷 よしの印刷株式会社

と翔んで と翔んで 84歳

生きている証^{あかし} 短歌集自費出版

正 司 ウメノさん
(浜)



ここにあり
⑩

七度の子年迎えてすこやかに
生かされて居り有り難きかな
ことし八十四歳。毎日、自転
車を乗りまわし、畑に出て草取
り、時には山に出かけて自分が
植栽した松の下ごりをする。人
と話す声も張りがある。その正
司さんが短歌集「野ばたん」を
自費出版した。

十ページに収めている。
装丁は松代光正画伯(砂郷一
区)それに、藤重幾代さん(飛
石)の花木画をはさむなど、知
人の善意もみなぎっている。
「この本に収めたうたは、みな
さんにお見せするほどのもので
はありません。しいていえば、
年寄りが出したということぐら
いです。たくさんのお力添
えをいただいたこと、これはあ
りがたかったですね。」
三十歳代から助産婦を始め、
約四十年間、赤ん坊をとりあげ

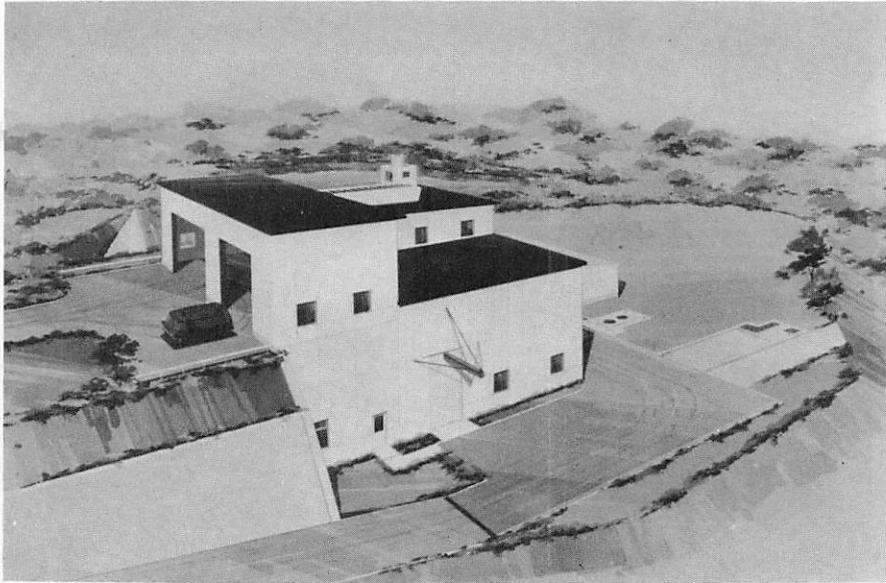
た。余りに多いのでその数は寛
えていないという。しかし、最
後にとりあげたのが小学校五年
になるというから七十三歳まで
お産を手伝ったことになる。
主人は小串警察署長を最後に
退職、余生を送っていたが四年
前に死別。自分の子は男児はか
り五人出産したものの小学校に
上るまでに四人が死亡。五男の
みが病氣もせずに育ち、現在、
眼科医を開業中。その五男夫婦
と女兒ばかり五人の孫に囲まれ
て住み「男の子に代って、女に
恵まりました……」。

ここ三年間、ヨーロッパ、シ
ンガポール、中国と続いて海外
旅行し、この十一月には山口県
婦人行動会議中国研修視察団二
十人のうちの一人として一週間
ばかり中国へ行く。婦人団体や
教員、行政機関の代表者に混っ
た、元助産婦としての参加だが、
事務局員も健康を心配し、「毎
日、自転車に乗って動きまわっ
ている」ことを確認しようやく
納得したという。
「こうして元気でられるのはあ
りがたいことです。歌集も、私
の生きていた証(あかし)として
孫たちに残しておきたかったか
らです。」
中学校の読書会や趣味の陶芸、
盆栽講習などにも進んで参加し、
お寺詣り、農作業、家事などと
日中はじっとする間もないほど。
いまはやりの「翔(と)んでる熟
年」である。

紅椿色あせぬまま地に落ちぬ
吾の終りもかくぞありたし

清掃センター建設始まる

来年11月に完成予定



▲完成予想図（西側から眺めた図）

町では毎年増え続けるごみと現在ある焼却場の焼却炉の老朽化のため、現在地のとなり新しく清掃センターが建設されることになり、十月から工事が始まります。
十年先を見込んだ施設で、県下でも屈指の規模となる同センターを紹介してみましよう。

二か年計画で実施

現在のゴミ焼却場は、岡山合同納骨塔近くに昭和四十二年に建設され一日約五トンのごみを

焼却、不燃物などはカレキ捨場に埋め立てています。しかし、ごみの量が年々増加し、処理しきれなくなりました。そのため、二か年計画で清掃

センター建設に踏み切ることにしたものです。
今年の事業は測量調査と土地造成で、十月から土地造成を行ないます。来年は施設の建設を行い、十一月末には完成の予定です。

ごみの焼却能力は現在の三倍に

公害防止を追求したモダンな施設

新しいセンターは現在の焼却場のすぐ南側の八千六百四十平方メートルの敷地内に建設されます。九月二十七日には起工式があり関係者は工事の安全を祈願しました。

新しいセンターは現在の焼却場のすぐ南側の八千六百四十平方メートルの敷地内に建設されます。九月二十七日には起工式があり関係者は工事の安全を祈願しました。

建築面積は工場棟が六百五十平方メートル、管理棟が六十四平方メートル、車庫棟が八十四平方メートルで合計約七百平方メートルです。

七トンのごみの焼却能力のある炉を二基設け、現在の焼却炉の約三倍の十四トンを一日で処理できます。

特に、公害防止をより安全に衛生的に行うため機械化パッチ燃焼式という方式で、灰になっ

ても、まだ完全に燃えていない物をもう一度燃焼するようにしてあります。

また、同センター内には一日に一・五トンのビンや缶などの不燃物をプレスしたり破碎する機械も設置することになっています。
工費は、付帯工事などを含めて約三億四千万円、このうち国からの補助が五千三百五十五万円の予定です。
工事を行う業者は株式会社クマ（大阪市）です。



▲工事の安全を祈り、くわ入れの儀を行う三好町長（9月27日起工式）



▲現在の焼却場

ごみはきちんと仕分けして
きめられた日に出しましょう

現在、町内には23か所のごみ集積所がありますが、町が指定した日に燃えるものと燃えないものをきちんと仕分けして、出してもらうようお願いします。

保健衛生課

老後への備え 健康も忘れずに

40歳からの健康週間10月10日～16日

10月10日は「体育の日」、またこの日から16日までの1週間は「40歳からの健康週間」です。今年から始まるこの週間は、壮年期からの健康づくりと成人病予防のための週間です。

老後の準備は40代からといわれますが、これは経済面に限ったことではありません。健康についても、老後への備えが必要です。かけがえのない財産、健康を失わないようにしましょう。

運動しないと生きていけない

人間は動物ですから、動いているのが本来の姿です。食べ物を得る、水をくむ、火を起こす……ほんの数十年前まで、こういったことに對して今よりも、体を動かしていたはずですが、

ところが、人間はこれらの作業をつらいこと、嫌なことと感じてきたようです。科学技術の進歩は、こういった労働から逃れようとした努力の積み重ね、と言っても言い過ぎではありません。

楽をしたい、体を動かしたくない……その結果、蛇口をひねれば水が得られ、スイッチ一つで火が起るといった具合に、繰り返して行い労働から逃れたり、つらい労働にかかわる時間を短縮することに成功しました。しかし、その一方で「運動不足」という大問題を抱え込んでしまったのです。

宇宙飛行最大の危険は運動不足

運動不足——きわだった例は、病気で寝ている人を別にすると、宇宙飛行士でしょう。彼らは狭い宇宙船内、しかも無重力状態という足腰の負担がほとんどない環境で、何日間あるいは何週間か過ごさなければなりません。

宇宙飛行で最大の危険は、体重ゼロという状態に人体が慣れ切ってしまうこと、といわれています。こういう状態では、重力の負担がかからない足腰の筋肉に血が流れにくくなってしま

うのです。使わない自転車のハンドルやギヤに油が通わなくなつたことを思い浮かべてください。放っておくと動かなくなってしまうはずですよ。

これを防ぐためには、絶えず動かしてやらなければなりません。一九七八年に「サリュート六号」で百四十日間の宇宙滞在をしたソ連の宇宙飛行士の例で言えば、午前八時起床、午後十一時就寝という日課の中で、毎日二、三時間はランニング・ロード（ベルトコンベアの上で走る）や車輪のない自転車を使った運

動に割り当てられていた、という記録があります。また、アメリカ合衆国の宇宙船、スペースシャトルでも、ランニング・ロードを使った運動時間が設けられています。

運動時間を日課に入れよう

マイコンが温度調節するエアコンデিশヨナー、声の出る電子レンジ……。わたしたちの生活空間は以前にも増して、宇宙船に近づいています。そして、自動車やエレベーターなどの利用によって負担が軽減されたわたしたちの足腰は、無重力状態と同じ「ぬるま湯」に浸されています。わたしたちにも、宇宙飛行士を見習って日課に運動時間を組み入れなければならぬときがやってきた、といえるでしょう。

毎日の生活に取り入れましょう 体力づくり10か条

- ①3階までの上り下りにはエレベーターを使わない。
- ②前かがみ姿勢の外股歩きをやめ、腰を押しだすようにさっさと歩く。
- ③落ちてくるものを拾う時は、膝のバネを使って拾う。
- ④まめに動く。
- ⑤靴下の脱ぎ履きは、片足立ちで。
- ⑥笑いと歌を忘れずに。
- ⑦階段を上る時は、手すりにつかまらない。
- ⑧自然との接触の機会を多く持つ。
- ⑨イライラ、クヨクヨ、ドキドキは少なくする。
- ⑩自分自身に適した健康法を用意する。文部省「スポーツを生涯の友に」(中高年編)より

10月10日 町民健康体力づくりの集い

十月十日は「体育の日」です。町と町教育委員会では、この日に「町民健康体力づくりの集い」を次のとおり開きます。

町内在住者、在勤者であれば老若男女を問わず、どなたでも結構です。積極的な参加を、お願いします。

スポーツテストコーナー

- ▽会場 体育センター
- ▽時間 午前九時半～午後四時
- ▽内容 壮年体力テスト、運動適性テストなど、随時受付

健康相談コーナー

- ▽会場 体育センター
- ▽時間 午前九時半～午後四時
- ▽内容 血圧測定、保健指導を専門家がいたします。随時受付

バドミントンコーナー

- ▽会場 体育センター
- ▽時間 午後一時～四時

▽内容 初心者教育、ゲーム指導など、親子での参加大歓迎

ゲートボールコーナー

- ▽会場 町民グラウンド
- ▽時間 午後一時～四時
- ▽内容 ゲートボールをみんなで楽しむ。個人での参加も可能

参加方法

参加の申し込みは当日、各会場で直接行なってください。ただし、ゲートボールコーナーに参加希望のチームは五十歳以下と中学生以下をそれぞれ一名以上含めてください。個人の参加も認めます。



(昨年の記録) ゲートボールコーナー

役場は1階 施設課の巻

施設課は八人。係は管理係、施設係、耕地係の三つです。

今月はこの施設課の仕事について紹介しましょう。

管理係の主な仕事は

道路、河川、橋、漁港などの管理の事務や土木関係の登記事務、工事の契約事務、指名審査会の事務などです。

道路や河川などの管理の事務とは

町内にある道路や河川など（国や県の管理するものを除く）の台帳の整理や道路・河川の占用許可の事務や用途廃止の事務などです。

占用許可とは

公共の財産である道路や河川

入札とは、一般的に言えば、

この予定価格は絶対に公表され

町道・東岐波本由線（赤迫バ

などの敷地内に、個人が勝手に看板や構築物を設置することはできません。使用されるときには事前に道路（水路）占用の許可申請書を町に出し、許可を受けなければならぬことになっています。国や県などが管理している道路（水路）についても町を経由してから許可されることになっています。

建築資材等を道路上に放置しているのを見かけることがありますが、これは不法占用であり、交通面でも非常に危険です。不法占用は罰せられることもあり

指名審査会とは

町が行う工事などで指名競争入札に参加する業者や随意契約の相手を決めるための合議制の会議のことです。会長は助役で、会長以下十人で構成されています。

審査の内容は入札へ参加したり、契約の相手になれる資格を持つ業者の技術、能力、資本金、経営状態、過去の工事の実績と成績、最近の法令違反などによる不正な行為や信用失墜行為の有無などを総合的に審査することです。

会の目的は厳正に、しかも公平に業者を選ぶことです。会の規約によって、業者を選ぶには出席者の三分の二以上の賛意が必要になっています。

入札について、もっとくわしく説明してもらえないか

入札の執行者（町長）は入札

に先だち、予定価格を決めます。この予定価格は絶対に公表され

今年度の施設係の担当する主な

まずので事前に連絡してください。

一般的に赤線道、里道、青線水路

用途廃止とは

みなさんの近所にある道路や水路、堤などで道路法や河川法の適用を受けないもの――

勝手にこれをつぶしたりして形状や用途を変更することはできません。国の許可が必要で、この場合、廃道や廃川敷であれば払い下げを受けることが出来ます。（用途廃止）

また、代りの施設を造ればよい場合もあります。（代替施設の設置）

競争契約による場合に、競争に加わる者に文書で契約の内容を記入させ、最も有利な内容を記入した者を契約の相手とする方法のことです。

県や市町村などの地方公共団体の契約は一定の金額以上の工事などでは、特別の理由のある場合を除いて「競争入札」にしなくてはなりません。

競争入札には一般競争入札と指名競争入札の二種類があります。現在、いろいろな事情で指名競争入札が一般化しています。

では、建設工事の指名競争入札について説明してみましょう。

工事の設計が出来ると、指名審査会で選ばれた指名業者を集め、設計関係の図面や書類を渡し、工事内容などの説明会を行い、入札の日時などを指定します。

指名業者は、入札日に設計関係の書類などから算出して決めた工事の請負金額を記した入札書をそれぞれ提出します。入札の執行者は、予定価格の制限内で最も有利な金額を記入した業者を落札者として契約を結びます。これが入札のあらましです。

入札結果の公表は、設計金額が百万円以上の工事では指名業者を決定したときと、入札終了後に、その経緯と結果の閲覧用文書を作成して十五日間、町民相談室で行なっています。

施設係の主な仕事は

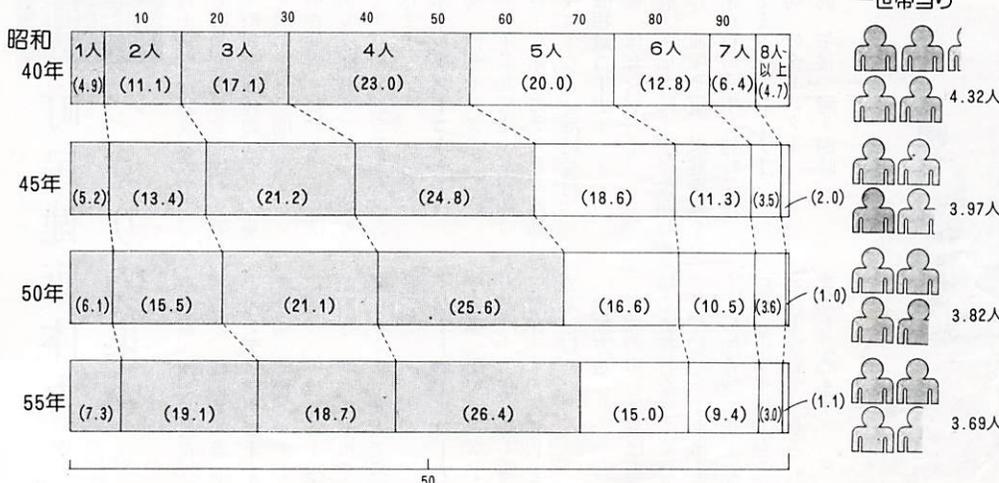
町道の新設工事や改良工事の他に、町の管理している道や河川、橋の修理、災害時の復旧工事などを担当しています。

今年度の施設係の担当する主な

町道・東岐波本由線（赤迫バ



表をみると、一人から四人の家族構成の世帯が年々増え、五人以上の世帯が減少しているのがわかります。特に、昭和四十年と五十五年の一人世帯と二人世帯は二倍近く増えており、同時に全世帯の一世帯当りの家族数は四・三二人から三・六九人へと減少していることなどから、本町における核家族化をみる事ができます。



(資料 阿知須町統計集)

ス停、岡田三郎氏宅横の交差点の新設改良工事があります。今年は用地買収と一部区間の改良工事を行う予定です。

このほかに、南祝の防火水槽、町道の舗装工事、道路側溝の改修工事などがあります。

耕地係の主な仕事は

農村総合整備モデル事業などの土地改良事業や農林業関係施設の災害復旧工事を主に担当しています。

農村総合整備モデル事業をもう少しくわしく説明してもらえないか

モデル事業とは、農業の生産

基礎と環境の整備を行う事業で、事業費の五〇％は国、二五％は県から補助があります。県内では十三市町村が、このモデル事業を行っています。

町がモデル事業を始めたのは昭和五十年からです。現在までに約九億三千万円の費用で、ほ場整備二か所（河内地区、引野地区）用排水路の改修工事約九千二百メートル、農道などの改良工事約一万八千メートル、防火水槽の新設工事十か所などを行っています。

今年には農業排水路改修工事が三件、ほ場整備の暗きょ排水工事が一件などあり、予算は約九千万円です。

◀ 昨年度の東岐波本由良線の工事



断酒会の推進役を務める

中尾 哲 夫さん(六)

南祝

今回の訪問インタビューは断酒会の本町での推進役を務めている中尾哲夫さんです。



「酒は「百薬の長」と言われませんが、飲む人によっては心身ともに害を及ぼすこともあります。アルコール依存症（アルコール中毒）と呼ばれる人がそれです。その人が酒をやめようと思っても、いろいろな会合や結婚式などの付き合いがあつてなかなか

やめられるものではありません。一人だけの力では、容易ではないのです。ですからそういう人たちが集まり、みんなで励まし合い、誓い合つて酒をやめようという会です。断酒会は全国に

ありますが、私は山口県さわらぎ断酒会に入会しています。

断酒会に入会した動機は「若い頃は体が丈夫でしたが、酒で体を壊し、精神的にも疲労して、これではダメだと思つていた時に、病院の医師から勧められ入会しました。私が酒を断つて、もう五年になります。最初はイライラしてねむることも出来ず、夜中に干拓を自転車で一周したこともあり。現在では健康になり、精神的にもクヨクヨせず明るくなったと思

います。」

現在の断酒会での活動は「私の家で毎月第一・三金曜日断酒会の例会を開いています。例会には下関市、宇部市、山口市、防府市、徳山市などから毎

回二十人から四十人ぐらいの人が集まり、断酒の誓いを新たにしています。」

酒で悩んでいる人たちに何か一言

「アルコール依存症の人たちやその予備軍は社会にたくさんいます。酒による悲劇を無くするために、酒をやめようと思う人や、酒をやめさせたいと思う家族の人は、遠慮はいりませんから、私に連絡してください（電話四四九四、有線四五〇四）登りにくい山をみんなが手をたずさえながら登ろうではありませんか。」

保健婦の健康相談 一問一答

問 最近、本を読むと目の疲れが早く困っています。最適な読書方法があれば……

答え 読書をするためには明るすぎても、暗すぎてもよくありません。一般的には二百ルクス程度が最適だといわれています。その他、目を疲れさせない方法として

- 室内照明のほかに読書用スタンドを左前方二十五〜三十cmの位置に置く
 - 時々、本から目を離し、他を見たり、目を閉じたりする
 - 軽い運動などして気分転換をする
- はかる
- メガネを使う人は、自分に合っているかどうか確認する
 - 老視の年齢になったら、年に一度は検眼する
- ※百ワットの裸電球で一メートル離れたところの明るさが百ルクスです。電球に笠をつけると一・五〜二倍の明るさになります。

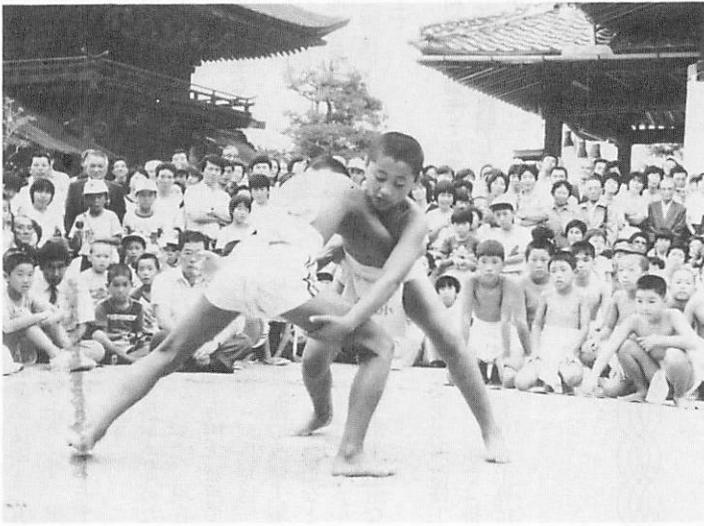


国民年金証書の受渡し

十月二十二日に出張サービス

町では今年も十月支給からの国民年金証書受渡しの出張サービスを十月二十二日に行います。高齢・障害福祉年金受給者のみならずは印鑑を持って最寄りの会場へおでかけください。代理人でも結構です。二十三日以降は町役場住民課でお渡します。十二月支給は十一月十二日以降郵便局で受給できます。日程は次の表のとおり。

場 所	時 間
西条公民館	9:00〜9:10
繩田公民館	9:15〜9:25
東条公民館	9:30〜9:40
小古郷公民館	9:45〜9:55
浜公民館	10:00〜10:10
鴨生原公民館	10:15〜10:25
砂郷公民館	10:35〜10:50
岩倉公民館	11:00〜11:10
旦公民館	11:15〜11:25
浜表公民館	11:35〜11:45
農協野口支所	13:30〜13:40
河内公会堂	13:50〜14:00
源河元二松苑前	14:05〜14:15
引野公民館	14:20〜14:30



北方八幡宮の例祭賑わう
北方八幡宮の例祭が九月十五

まちのふれあい



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画室(有線二四四)へお寄せください。

日に行われ、朝から参拝者やみこしなどで賑わいました。特に、昼から境内の相撲場で開かれた「子ども相撲」は多くの見物客で人気を集めていました。成績は①佐山②阿知須③井関の順でした。(写真上は、多くの見物客の視線を集め、がんばる豆力士)

ほの学校 わたしの学校

- 9日 参観日、PTA研修会
- 12日 体重測定(一、二年)
- 15日 体重測定(三、四年) 貯金・保険・ベルマークの
- 16日 体重測定(五年)
- 17日 体重測定(六年)
- 21日 郡科学研究・作品展(一般公開)
- 26日 鍛練遠足(三、四、六年)
- 30日 社会見学(一、二、五年)
- 30日 インフルエンザ予防接種
- 9・11 体重測定

赤迫壮年会が 県知事表彰

赤迫地区壮年会(弘中守会長)が道路の美化運動功労団体として県知事表彰に輝きました。(写真下は、表彰を受けた赤迫壮年会員)



- 12日 集金日、ジフテリア(六年)
- 13日 ふるさと学習
- 15日 鍛練遠足
- 25日 貯金日
- 29日 インフルエンザ予防接種
- 30日 就学児健康診断
- 16日 新人体育大会
- 24・25日 中間テスト
- 25日 交通教室、貯金・保険納
- 27日 白松苑訪問(二年三組)
- 29日 参観日

短歌

六日の旅より帰り巡る畑小豆の花の咲き初めにけり
松尾 君代
はぶ茶煎る香り流るる厨窓人待顔に手を止めず見る
平海 アサノ
国鉄の遊休地に遊ぶ幼等のトンボ追ひ居り秋の夕暮れ
藤重 アヤ子
汗垂りてアサリ採りいる吾が前を二羽の白鷺低く飛びゆく
石田 サグ子
涸れ瀧の亀裂に生ふるシヤガの葉に時雨のあとの木漏れ陽反す
木原 百合雄
日野の里聖の遺跡に停みて落葉一枚ひろい帰りぬ
中村 光
草萌ゆる夏の小川のせせらぎに小鮎捕えし昔偲ばゆ
藤重 幾代
桃色の花房たれしオオケタテ万葉びとの詠みしも親し

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で働きます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のでふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

砂村 ヤス子
穏やかな「はぎれや」の主見えずなり今日半額に服売られをり
師井 泰枝
がりがりと音せし厨の抽出しに鼠の土瓶子五匹がいたり
松代 二郎
千拓の原に中国ゲートボール大会日がな一日今日成りゆけり
中本 幸枝
台風去りて雲一つなき秋の朝青き稲穂に微笑み草刈る
古谷 ハナコ
夏の日に命燃すや蟬しぐれはかなきいのちを哀れと思ふ
三住 清子
去年まではひょうたん見事仕上げては愉しみし夫臥す日となり
金清 さつ子
暗の中外燈の光るところだけ雨足白く流るるを見る

安全運転の励行を

九月二十一日から三十日まで「秋の交通安全健民運動」が実施され、無事故を願って、全国でいろいろな行事が催されました。



しかし、この期間中、県内の交通事故による死亡者は四名、けが人は百七十三名と、交通事故による犠牲者は依然として多発しています。

本町においても今年は近年になく交通事故が多発しており、小郡交通安全協会阿知須支部では町民のみなさんの安全運転の励行をよびかけています。

交通安全優良者を表彰

安全運動初日の九月二十一日に小郡警察署で、優良運転者、交通安全功労者に対する表彰式がありました。

本町では次の人たちが団体が表彰に輝きました。(敬称略)

- ▽県表彰・交通安全功労者 伊藤敬甫(旦北)
- ▽地区団体表彰 若山産業株式会社阿知須合板工場
- ▽地区感謝状・交通安全功労者 上山隆之(恵比須) 水本正義(仙在)

敬老会に五百人

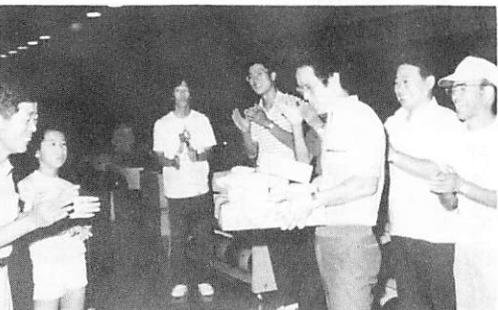
町内約五百人のお年寄りを招待した敬老会が、九月十三日に町公民館で開かれました。

三好町長が「長生きして、もっと幸せになってほしい」とあいさつし長寿者に記念品を贈りました。これに対して浜西茂雄さん(北祝)が老人を代表して謝辞を述べられました。

このあと、お年寄りは恒例の演芸大会を楽しみました(写真上)

郵政省から記念品

郵政省では「敬老の日」にちなみ白寿(九十九歳、明治十八年生まれ、町内では該当者なし)と米寿(八十八歳、二十九年生まれ、町内では十九人が該当)の方に、郵便局を通じて郵政大臣のお祝い状と記念品を贈りました。



繩田地区がボーリング大会

繩田地区は9月16日に宇部市内で親睦ボーリング大会を開きました。(写真は優勝した西田功さんを拍手でたたえる参加者)

親の名 続柄子の名月日住所
 西山幸雄 二女 美幸 8・21 源河
 藤重元男 二男 守 8・28 旦西
 山田隆司 長男 宗平 9・9 小南
 辻田敏春 二男 真 9・9 岩辻

よがなしみ
 (届出順)

死亡(冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
竹島サヤ子	8・27	69	沖の原
山信トミコ	8・28	80	杖川
濱野末吉	8・28	82	沖の原
福永正助	9・2	69	砂三
飯田正志	9・3	27	赤迫
北山チサコ	9・9	78	砂三
松田武子	9・11	46	小南
徳永勝三	9・25	45	岩辻

(九月二十五日までの受付分)

健康づくりの大会で前山地区などが表彰

健康づくり山口吉敷地区大会が、このほど町公民館で開かれました。(写真)

席上、次の人たちの表彰が披露されました。(敬称略)

- ▽山口保健所長表彰 前山地区環衛組合、徳永孝一(岩上) 吉川元次郎(砂一) 門出清子(東) 上山昌子(恵比須) 天野延子(繩北)
- ▽山口市吉敷郡衛生組織連絡協議会長表彰 阿知須婦人会、岩倉老人会、田尾喜一(浜)



▽安全運転管理者事業所表彰 優良運転者 坂田洋祐(町役場)

▽地区表彰 優良運転者 青木潔(浜) 松崎喜久男(飛)

石) 辻野芳朗(浜表) 中野恒男(浜表)

(写真上は、九月十七日に町民グラウンドで行われたバイク安全運転教室)

善意はここに

〈町へ〉

- ◇教育振興費 水本富士男さん(井関) は母イシさんの香典返しとして▽図書 大沢玲子さん(築地) 阿知須ジュニア・バレエ・ボールクラブ
- 〈町社会福祉協議会へ〉
- ◇香典返し 竹島富士夫さん(小郡町) は母サヤ子さんの▽古



阿知須住宅協同組合(須崎弥十会長)では、夏休み期間中、阿小と阿中の教室の床やドアなどを奉仕で修理しました。(写真)

二学期が始まり、児童たちはきれいになった教室に大喜びでした。

浜繁樹さん(小南) は祖母ハツノさんの▽古谷今雄さん(浜表) は妻早子さんの▽水本幸雄さん(井関) は父忠夫さんの▽松田篤人さん(小南) は妻武子さんの▽末永清さん(仙在) は父治朗さんの▽村田サダ子さん(中村) は夫吉助さんの

- ◇篤志 匿名131回▽三好、哥川野村、門出、森重、久都内(井小五年)の六君は拾得金を
- ◇ボランティア基金▽匿名(東区)

わすれ ないでネ

10月のメモ

- 9日 婦人学級(公、前9時半)健康相談(役、前9時半)育児相談(役、後1時半)切り絵教室(公、後1時半)
- 11日 俳句教室(公、後1時)
- 14日 親と子の本読みの会(前10時)
- 16日 1歳6か月児健康診査(役、後1時半)三種混合(役、後2時半)
- 18日 慰霊祭(岡山合同納骨塔、前10時)行政相談、心配ごと相談、交通事故相談(公、前10時)
- 22日 年金証書引き渡し(町住民課が各地区に出張)
- 31日 麻しん(新井医院、開業時間)(役=役場、公=公民館)

今月の納税～10月～

- 町県民税
- 国民健康保険税

総務庁では毎年十月に「行政相談週間」を設け、広くみなさんから「行政に関する苦情・意見・要望」をお聞きしています。

今年(今年)は十月十四日(日)から二十日(土)までを行政相談週



間として、相談を積極的に受け付けます。

あなたの自慢の作品を展示してみませんか——町と町教育委員会では十一月一日(木)から四日(日)まで開かれる「町民文化祭」の作品を次のとおり募集しています。

▽募集作品 洋裁、和裁、書道、写真、手芸、造花、木彫、陶芸、ペン字、盆栽、文芸、俳画、切り絵、文化刺しゅう、

行政相談週間

10月14日～20日

「苦情・意見」お聞きします

本町では18日(木)町公民館で

おしらせ



特に本町では、次のとおり相談所を開き、行政相談員の橋本正夫さん(砂二、電話三六六四、有線四二二三)がみなさんの相談に応じます。お気軽にご利用ください。

日時 十月十八日(木)午前十時から午後三時まで

会場 町公民館

町民文化祭 あなたの自慢の作品を募集

児童手当の特例給付の支払い

食品、組みひもなどで、一般の方の作品

▽応募方法 十月二十三日(火)までに町公民館へ作品名と住所、氏名、連絡先をお知らせください。

作品の搬入は十月三十一日(水)にお願いくことにります。

今回の支払いは、受給者の預金口座に次のとおり振り込みます。

▽支払日 十月九日(火)

▽支払内容 六月分～九月分

ただし、五十九年七月分以降支給開始の認定通知を受けた受給者および支給廃止になった人については、それぞれの月の額になります。

児童手当については、引き続きや問い合わせは、町役場住民課まで。

町の住民登録人口		前月比
(59年9月30日現在)		
世帯	2,258世帯	±0
人口	8,410人	+5
(男 3,910人 女 4,500人)		
(国勢調査 昭和55年10月1日)		
世帯	2,283世帯	
人口	8,327人	
(男3,887人 女4,440人)		

使う前に 能書きをよく読む



薬には、それぞれに適した飲み方や使い方があり、薬を使用するときは、袋などに書かれている指示に従いましょう。

また、八時間ごとなどと、時間指定されている抗生物質のような薬もあります。抗生物質は、病気の原因になっている菌を殺す薬なので、体内の薬の量を一定以上に保つ必要があります。必ず服用時間を守りましょう。

☆決められた量を守る

決められた量は、菌を殺す薬なので、体内の薬の量を一定以上に保つ必要があります。必ず服用時間を守りましょう。

☆決められた量を守る

多く飲んで早く直そうなどという思い込みは危険です。

☆時間を守る

量と同様、時間を守ることも大切です。食前、食後、食間などの「服用時間」を守りましょう。

この食前、食後、食間とは、誤って子供が飲むことが考えられます。薬を保存するときは、食前、胃の中に食べ物が入っていない時(食事のいきま)を守りましょう。

☆あれこれ飲まない

現在、飲み続けている薬がある、別の薬を飲まなければならぬときは、医師に相談しましょう。

☆保存は子供の手の届かないところへ



10月17日～23日 薬と健康の週間